



交通安全情報No.26

令和6年8月22日

警察本部交通部

交通総合対策センター

ストップ・ザ・交通事故

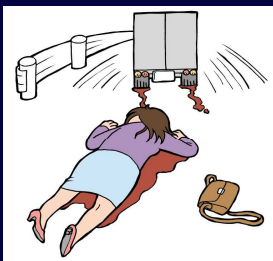
ひき逃げは重大な犯罪です！

交通事故があったとき

その車両等の運転者は

- ① 直ちに車両等の運転を停止して
- ② 負傷者を救護し
- ③ 道路における危険を防止する措置を講じなければならない

救護措置義務違反



罰則 10年以下の懲役又は
100万円以下の罰金
違反点 35点

救急車を呼ぶ



事故発生



応急救護措置



「ハンドサインでストップ運動」推進中！



～歩行者とドライバー相互の思いやりで、安全で安心な北海道の横断歩道～